

## 令和2年度 佐賀県医療的ケア児等コーディネーター養成等研修 (受講者募集)

### 1 研修の目的

本研修は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という）の地域生活支援の向上を図るために、地域の障害児通所支援事業所、保育所、学校等において医療的ケア児等への支援に従事できる者及び医療的ケア児等の支援を総合調整する者を養成するための研修とする。

### 2 実施主体

佐賀県

(社会福祉法人若楠 療育医療センター若楠療育園が佐賀県から委託を受け実施します。)

### 3 研修期間

- ①令和2年10月28日(水) 9:00~18:00
- ②令和2年10月29日(木) 9:00~18:00
- ③令和2年11月12日(木) 9:00~18:00
- ④令和2年11月13日(金) 9:00~18:00

### 4 研修会場

メートプラザ佐賀 大会議室

住所) 佐賀市兵庫町大字藤木 1006-1 TEL 0952-33-0003

### 5 募集定員

研修受講コース	受講定員
医療的ケア児等支援者養成研修(10月28・29日)	5名
医療的ケア児等コーディネーター養成研修(全日程)	20名

※定員に達した場合には、選考の上、受講者を決定します。

### 6 受講対象者

- ①看護職員、保育士、学校関係者、地域事業所等で医療的ケア児等を支援している者、また、相談支援専門員、保健師、訪問看護師等地域でコーディネーターの役割を担う者
- ②県内の県市町職員のうち、障害福祉業務に従事する者。  
(特に各圏域における医療的ケア児等を支える体制整備担当者)

- 7 研修スケジュール  
別紙様式1 参照

8 受講申込み

提出書類
<b>別紙様式2「令和2年度 医療的ケア児等」データ-養成等研修申込書</b>

- (注)○現在事業所に所属している方は、所属長の推薦を受け公印を捺してください。  
事業所で複数申込みの場合は、できる限りまとめてご提出ください。  
(個人で受講される方も同様です。その際は所属欄に「個人受講」と記名してください。)
- 1 事業所にて、多数受講を希望される場合は、優先順位を必ずお書きください。  
○受講を終了した者には修了証書を交付することになりますので、受講者氏名については、楷書で記載するとともに誤字・脱字のないようお願いいたします。  
○記載内容を確認することがありますので、提出書類は必ず写し(コピー)を取っておいてください。  
○提出された書類は受講の可否に関わらず、返却しませんのでご了承ください。

締切および提出方法

**※締切 令和2年 10月9日(金) 17:00(必着)**

- ※提出先 療育医療センター若楠療育園 総合相談室  
(〒841-0005 鳥栖市弥生が丘2丁目134番地1)  
TEL0942-83-1228 FAX 0942-83-1755
- ※提出方法 郵送(持参も可)

9 受講の可否決定通知の送付

- 発送時期 令和2年10月中旬頃(予定)
- 通知先 受講申込書記載の事業所長宛へ通知します。  
万が一、令和2年10月16日を過ぎても通知が届いていない場合は、療育医療センター若楠療育園 総合相談室までご確認ください。

10 修了証書

- 全課程を修了した方には、後日、佐賀県知事名の修了証書を交付します。  
遅刻・早退・欠席した場合は、原則修了証書は交付されません。

#### 1 1 参加費

無料（テキスト代を含む）

※昼食代は含まれないので個人でご準備ください。

#### 1 2 個人情報

研修参加の手続きの際にお聞きした個人情報は、参加の承認・お知らせ等に利用すると共に修了証書作成のために佐賀県へ提出します。

また、提出された個人情報は研修以外の目的では使用せず、個人情報保護法に則り適正に管理致します。

#### 1 3 感染防止対策

今回の研修では、国及び県の感染防止ガイドラインを遵守した上で、若楠療育園独自の新型コロナウイルス感染防止対策マニュアルに沿って行います。

#### 1 4 受講申込書の送付先・お問合せ先

送付先 療育医療センター若楠療育園 総合相談室

住 所 〒841-0005 佐賀県鳥栖市弥生が丘2丁目134番地1

電 話 0942-83-1228（総合相談室直通） 0942-83-1121（代表）

F A X 0942-83-1755

担 当 佐藤

※お電話の際は、「医療的ケア児等コ-ディネ-ター養成研修についての問い合わせ」とお伝えください。